

【問い合わせ先】

第五管区海上保安本部 交通部

企画課長 服部 理

電話 078-391-6551 (内線 2610)



平成28年9月2日

第五管区海上保安本部

発表 14時00分

海上保安庁が運用する情報提供サービスの一部を廃止します

インターネットの普及に伴う情報提供手段の多様化が進み、一部の情報提供サービスにおいては、通航船舶による利用が少なくなっていることから、次のとおり廃止します。

1 廃止予定日

平成28年9月30日

2 廃止する情報提供の業務・手法

- (1) ラジオ放送による船舶気象通報 …………… 4箇所
大阪船舶通航信号所 (大阪府大阪市港区 築港)
潮岬灯台 (和歌山県東牟婁郡串本町 潮岬)
室戸岬ディファレンシャルGPS局 (高知県室戸市 室戸岬)
足摺岬灯台 (高知県土佐清水市 足摺岬)
- (2) ディファレンシャルGPSによる気象通報 …………… 2箇所
室戸岬ディファレンシャルGPS局 (高知県室戸市 室戸岬)
江崎ディファレンシャルGPS局 (兵庫県淡路市 江崎)
- (3) 海上交通センターが行う情報提供手法の一部 …………… 1箇所
大阪湾海上交通センター (江崎船舶通航信号所) (兵庫県淡路市)
テレホンサービス 0799-82-3043 / 0799-82-3044

(参考)

1 船舶気象通報

海上保安部が行う情報提供業務で、主要な岬の灯台等において局地的な風向、風速、波高等の気象の観測を行い、その現況をインターネット、テレホンサービス及びラジオ放送（無線電話1,670.5kHz）により提供しています。

2 ディファレンシャルGPSによる気象通報

海上保安部等が行う情報提供業務で、主要な岬の灯台等において局地的な風向、風速、波高等の気象の観測した気象の現況について、ディファレンシャルGPSのテキストメッセージ送信機能を活用した情報提供を行っています。

3 海上交通センターが行う情報提供

船舶交通の安全に必要な巨大船の通航予定等の情報をインターネット、テレホンサービス等により提供しています。